



発行 東京都

目次

52

条 例

○東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例の一部を改正する条例……………(議政局)…一

条例のあらまし

●東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例の一部を改正する条例 (条例第八十九号)

- 一 選挙区の特例に関する規定を整備します。
- 二 各選挙区における議員の数について、町田市選挙区及び北多摩第三選挙区を一人ずつ増員し、中野区選挙区及び北区選挙区を一人ずつ減員します。
- 三 この条例は、次の一般選挙から施行します。

条 例

東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例の一部を改正する条例を公布する。

平成二十八年六月二十一日

東京都知事 舛 添 要 一

●東京都条例第八十九号

東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例の一部を改正する条例

東京都議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区における議員の数に関する条例(昭和四十四年東京都条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「千代田区の区域を一選挙区とし、これを千代田区選挙区といいを削る。

第三条の表中「中野区選挙区 中野区の区域 四人」を「中野区選挙区 中野区の区域 三人」に、「北区選挙区 北区の区域 四人」を「北区選挙区 北区の区域 三人」に、「町田市選挙区 町田市の区域 三人」を「町田市選挙区 町田市の区域 四人」に、「北多摩第三選挙区 調布市及び狛江市の区域 二人」を「北多摩第三選挙区 調布市及び狛江市の区域 三人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山二丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001